

指導要録・保育要録・こども要録の小学校への送付

国公立幼稚園・公営保育所・私営保育所・認定こども園の9割、私立幼稚園の8割が指導要録や保育要録、こども要録を小学校に送付している。幼稚園では、07年に比べ、国公立、私立ともに送付率が上がった。

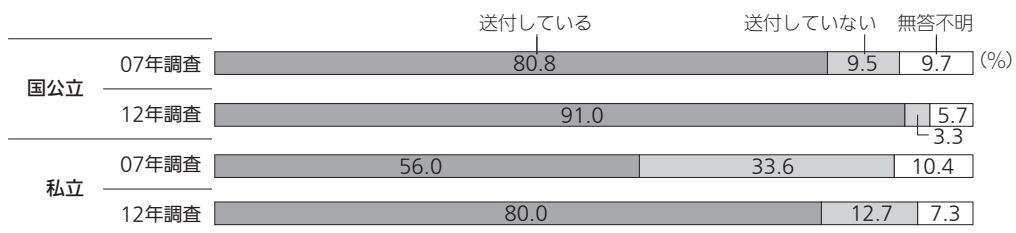
子どもの発達の連続性を保障するため、幼稚園・保育所・認定こども園では保幼小連携が重視されている。小学校の学びや生活への橋渡しの役割を果たしているのは幼稚園幼児指導要録・保育所児童保育要録・認定こども園こども要録である。

さて、本節では、指導要録・保育要録・こども要録の小学校への送付に関する調査結果をみていきたい。まず、07年からの経年変化をとらえたい。保育所児童保育要録の小学校への送付は08年の保育所調査の際、まだ義務づけられていなかったため、データは取っていなかった。したがって、経年比較で

きるのは幼稚園のみとなる。

図2-5-1は幼稚園幼児指導要録の小学校への送付率に関して、07年調査と比較したグラフである。小学校に「送付している」の回答率をみると、国公立幼稚園は91.0%で、07年に比べ10.2ポイント、私立幼稚園は80.0%で、07年に比べ24.0ポイント上昇していることがわかる。私立幼稚園の上昇幅が大きいとはいえ、国公立幼稚園の07年調査の送付率並みである。指導要録の小学校への送付は義務づけられているにもかかわらず、私立幼稚園では、いまだに「送付していない」比率が1割あることが気になる。

図2-5-1 指導要録の小学校への送付（幼稚園・経年比較）



注) 12年調査での「送付している」数値は「小学校に送付していて、内容について小学校側に補足説明する場がある」「小学校に送付しているが、内容について小学校側に補足説明する場はない」のいずれかに○をつけた園の%である。

第2章 保育・教育的な活動

保育所児童保育要録・認定こども園こども要録の小学校への送付状況をまとめているのは図2-5-2である。12年調査では、要録の小学校への送付だけではなく、さらに内容について小学校側に補足説明する場があるかどうかについてたずねている。調査結果をみると、以下の特徴がある。1つ目は、内容について小学校側に補足説明する場があるかどうかを問わずに、「小学校に送付している」比率では私立幼稚園以外に、国公立幼稚園・公営保育所・私営保育所・認定こども園は9割である。2つ目は、私立幼稚園の送付率はほかの園より約10ポイント低く、8割となる。3つ目は、要録の小学校への送付だけではなく、「内容について小学校側に補足説明する場がある」比率は、国公立幼稚園がもっ

とも高く、84.4%で、公営保育所はそれに次ぎ、75.0%である。一方、私立幼稚園がもっとも低く、6割弱である。4つ目は、私営保育所と認定こども園の傾向が似ており、「内容について小学校側に補足説明する場がある」比率は7割弱となる。

次に、指導要録・保育要録・こども要録を小学校に送付していると回答した園に対して、さらに、小学校への送付時期についてもたずねている(図2-5-3)。送付時期が「年長児の2月末以前」であるのは、公営保育所と私営保育所で2割弱であり、ほかの園より早い傾向である。一方、「年長児の3月」に送付している比率は国公立幼稚園がもっとも高く、8割5分となる。私立幼稚園では、1割弱が「小学校への入学後」の送付となり、送付時期がもっとも遅いとも読み取れる。

図2-5-2 指導要録・保育要録・こども要録の小学校への送付(園の区別)

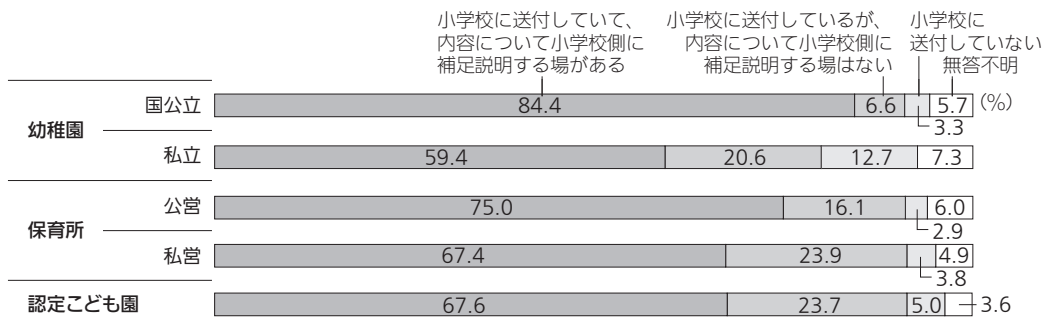
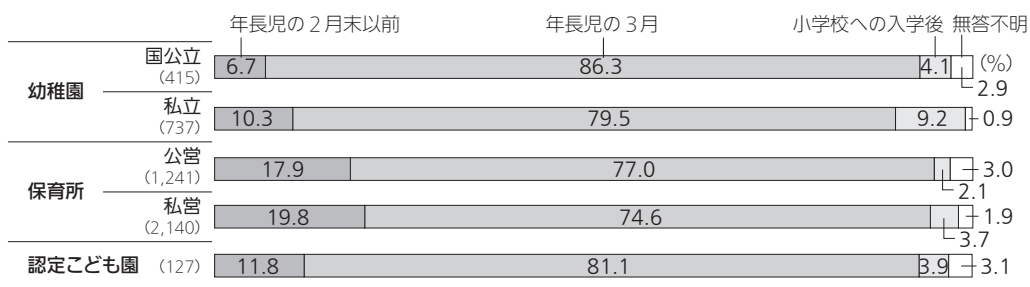


図2-5-3 指導要録・保育要録・こども要録の小学校への送付時期(園の区別)



注1) 要録を小学校に送付している園のみを分析。

注2) ()内はサンプル数。